

移住応援給付金

提出書類チェックリスト

( )様

No.	区分	必要書類	備考	CHECK
1	共通	1. 給付金交付申請書(様式第4号)		
		2. 誓約書及び同意書(様式第4号別紙)		
		3. 世帯状況申出書(様式第4号の2)	申請時点での世帯員全員を記入(単身の場合は不要)	
		4. 写真付き本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等の写し)	現住所と整合しているもの	
		5. 本市に転入する前住所地の住民票除票(2人以上の世帯の場合は、世帯全員分)。ただし、前住所地の居住期間が3年に満たない場合は、追加で戸籍附票の写しも提出すること(※除票は必須・附票のみの申請は不可)	・世帯が確認できるもので、 <b>世帯主、続柄等の記載のあるもの</b> ・本市に転入する直前の3年間、定住自立圏外に在住していたことが確認できるもの	
		6. 本市に転入する直前に居住していた市区町村の税の滞納の無いことを確認することができる書類(滞納のない証明書・未納のない証明書・完納証明書・納税証明書等)	<b>申請時点において発行日から3ヶ月以内のもの</b> 年度ごとに発行される証明書の場合は過去3年分	
		7. 請求書及び給付金の振込先となる預金通帳又はキャッシュカードの写し(申請者本人名義の口座であること)	金融機関名、支店名、口座番号、店番号及び口座名義人が確認できるもの	
2	転入後に就職した人又は転入後も転入前と同一の事業所で継続雇用される人	8. 就職先企業等の就業証明書(様式第5号)※労働条件通知書を添付すること	企業等において人事権を有する方が証明したもの	
		9. 雇用保険被保険者証の写し	就業時、会社より発行されたもの(紛失の場合はハローワークで再発行可)	
3	起業した人	10. 宮崎県起業支援金交付決定通知書の写し		
4	個人事業主又は法人の役員等として本市に転入前と同じ事業を行う人	11. 都城市移住応援給付金事業承認通知書の写し		
5	事業を承継した人			
6	就農した人	12. 青年等就農改革認定書又は農業経営改善計画認定書の写し		
7	転入後も同一の事業所で世帯員が継続雇用される人	13. 就職先企業等の就業証明書(世帯員)(様式第5号の2)	企業等において人事権を有する方が証明したもの	
8	その他市長が必要と認める書類			
<b>移住支援給付金・ひなた暮らし実現応援事業費給付金の該当者のみ提出が必要な書類</b>				
1	過去10年間で通算5年以上、三大都市圏又は福岡県に在住していた人	1. 本市に転入する前住所地の住民票除票(2人以上の世帯の場合は、世帯全員分)。ただし、前住所地の居住期間が5年に満たない場合は、追加で戸籍附票の写しを提出すること	転入前の世帯が確認できるもので、 <b>世帯主、続柄等の記載のあるもの</b>	
2	過去10年間に三大都市圏又は福岡県で就職していた方	2. 三大都市圏又は福岡県で勤務していた企業等の就業証明書等及び雇用保険に加入していたことを証する書類 ※離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票(ハローワーク)など	移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことが確認できるもの(転入直前の10年間で通算5年以上の就業を証するもの)	
3	過去10年間に三大都市圏又は福岡県で法人経営又は個人事業を営んでいた方	3. 開業届出済証明書等及び納税証明書・確定申告書の写し等	移住元での在勤地及び在勤期間が確認できるもの(転入直前の10年間で通算5年以上の事業を証するもの)	